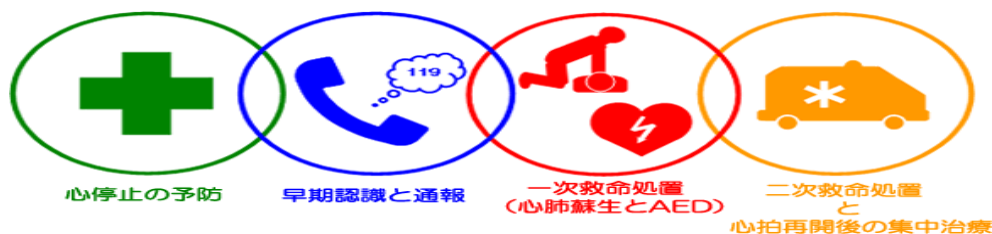


令和4年度 定期救命講習会のお知らせ

知って安心な応急手当

救急現場に居合わせたら、まず速やかに119番に通報しましょう。さらに、救急隊が到着するまでの間、応急手当が必要です。

社会復帰に結びつけるために必要となる一連の行いを「救命の連鎖」といいます。「救命の連鎖」を構成する4つの輪がすばやくつながると救命効果が高まります。



消防署では、定期的に救命講習会を開催しています。個人での申し込みも可能ですので是非ご参加下さい。なお、今年度も新型コロナウイルス感染症対策として受講前1ヶ月以内の応急手当WEB講習の受講証明書が事前に必要となりますので注意願います。

1 受講対象者

- 白河消防本部管内に在住または通勤する方

2 開催場所

- 棚倉消防署 東白川郡棚倉町大字棚倉字館ヶ丘73番地
- 矢吹消防署 西白河郡矢吹町鍋内25番地5

3 講習日時

- 詳しくはダウンロードファイル **令和4年度救命講習会開催予定表(PDF)** をご覧ください。**事前の応急手当WEB講習が必要**ですので、ホームページ上の応急手当WEB講習バナーより受講願います。(外部リンクへ移行します。)

4 定員数

- 最大で10名程度
- 定員数が5名に満たない場合、若しくは災害発生時には中止となる場合があります。
- 申し込み多数の場合、職種及び事業内容を考慮する場合があります。

5 申し込み方法

開催担当消防署へ電話またはFAXで申し込み下さい。

- 白河消防署救急係 (電話 0248-22-2155 FAX 0248-23-6200)
- 棚倉消防署救急係 (電話 0247-33-4522 FAX 0247-33-7499)
- 矢吹消防署救急係 (電話 0248-42-3762 FAX 0248-42-3999)

※ 開催2週間前までに申込みを済ませて下さい。

その他、お問い合わせ

消防本部警防課救急係 (電話 0248-22-2169 FAX 0248-23-3999)